

2019年 第52回藤沢市少年サッカーリーグ

1. 主催 藤沢市サッカー協会
 2. 主管 藤沢市サッカー協会 少年委員会
 3. 後援 藤沢市教育委員会
 4. 期日 前期リーグ 6月、7月、(8月)
 後期リーグ 10月、11月、(12月)
 *リーグ戦は前・後期通して一つの大会です。
 原則的には選手は、前期に所属したチームで出場をします。
5. 対象 5カテゴリー(6年生、5年生、4年生、3年生、2年生以下の部)
 6. 会場・組合せ・審判 別紙プリント

7. 競技規則等
- ・日本サッカー協会2018/19年度版競技規則による。
 - ・日本サッカー協会8人制サッカー競技規則による。
 但し、次の項目について特に藤沢少年用として大会要項を定める。
 - ・いずれかのチームが6人未満の場合、試合は開始も続行も出来ない。
 試合開始時に成立しない時は棄権とみなすが、メンバー票は必ず提出する。
 - ・交代の数は、交代要員の中で再交代(交代して退いた競技者の再出場)を使用する。
 - ・試合球は4号検定球とする。
 - ・ユニフォームは正・副2着用意する。
 - ・審判は、主審1人と副審2人とする。
 - ・退場者が出た場合、競技者の補充は出来ない。
 - ・警告・退場はその試合のみとし、累積はしない。
 - ・ベンチに入ることができるのは、登録選手と指導者3名までとする。
 - ・勝点は、勝ったチームに3点、引き分けのチームに1点、負けたチームは0点、
 - ・棄権のチームは、-1とする。
 - ・棄権したチームの対戦結果、得点は「0-5」とする。
 - ・順位は、①勝点 ②得失点差 ③総得点 ④対戦できめる。
 - ・主審によって退席を命じられた指導者は、次の1試合ベンチ(会場)には入れない。
 - ・取替式スタッド及び金属製ポイントのスパイクは禁止する。
- ・グラウンドサイズ
 (確認事項にも載っていますので、今後は「確認事項」をご確認ください)

| | 3年生以下 | 4年生以上 |
|----------|---------|---------|
| 時間 | 15-5-15 | 20-5-20 |
| コートサイズ | 40m×60m | 50m×68m |
| PK マーク | 7m | 8m |
| PK アーク | 6m | 7m |
| センターサークル | 6m | 7m |
| ペナルティエリア | 9m | 12m |
| ゴールエリア | 3m | 4m |
| フリーキック | 6m離れる | 7m離れる |

8. 試合開始時刻

| —2年生以下・3年生— | —4, 5, 6年生— |
|-------------|-------------|
| 1. 13:00 | 1. 13:00 |
| 2. 13:40 | 2. 13:50 |
| 3. 14:20 | 3. 14:40 |
| 4. 15:00 | 4. 15:30 |

9. 熱中症対策について

- ・前期リーグ戦については、2018/19競技規則日本語版附録P. 240（別紙）の「熱中症対策ガイドライン」を準用する。

10. 注意事項

- ・各チームは試合開始時刻10分前に集合のこと。
- ・雨天の場合は延期するなど各ブロックで11:30に決定。
各チームはブロック責任者に問い合わせる。（問い合わせは、各チーム1人）
- ・日程等の変更は、必ず、サッカー協会・担当河原崎まで連絡のこと。
T&F：（携帯：090-5574-9888）
- ・ブロックの日程が終了したら、その結果を河原崎まで報告する。
- ・傷害等の防止には万全を期し、安全で楽しい競技ができるように配慮する。
怪我・事故等が生じた場合は、所属チームで責任を持ち処置した後、サッカー協会担当まで速やかに報告すること。
- ・ゴミ等が出た場合は、チームで責任を持って持ち帰ること。
- ・喫煙については、学校敷地内及び周辺道路は全て禁煙となっています。各チームの指導者、保護者に周知徹底をする。
- ・運営は、各ブロック責任者を中心に、参加チームが積極的に協力してこれにあたる。
- ・会場の使用については、会場担当チームの指示に従うこと。（車の入場時間や台数等）
- ・会場校は副審のフラッグを用意すること。
- ・審判は審判服を着用し行い、審判割り当ては責任を持って遂行する。
万一都合の悪いときは事前に代理を依頼する。
- ・審判は必ず打合せをする事。
- ・上記注意事項の他、『少年委員会：・確認事項 ・公共球技場の利用について』を読み詳細を確認しておいて下さい。

11. 結果報告

- ・ブロックの日程が全て終了したら、サッカー協会・担当河原崎まで連絡をする。
全ブロックをまとめ、学年・ブロック別戦績表を作るので、協会指定の書式で報告する。

12. 表彰

- ・参加者全員に参加賞を授与する。
- ・表彰は後期リーグ戦終了後に行う。（後期リーグ＝順位決定リーグ）
1位パート・・・上位3チームに楯および賞状を授与する
2位パート以降のパート・・・1位のみ楯および賞状を授与する。

13. 問い合わせ

藤沢市サッカー協会 少年委員会 大会担当 河原崎